許可番号　23BS200522

医 療 機 器 修 理 業 許 可 証

氏 名 又 は 名 称　　株式会社アルバース

事 業 所 の 名 称　　株式会社アルバース　豊橋オフィス

事業所の所在地　　愛知県豊橋市新栄町字南小向１５７－２

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 8年 8月 26日

愛知県知事　大　村　秀　章

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間　令和 8年10月 1日　から
令和13年 9月30日　まで

2330878000427